令和７年　第９回　定例教育委員会　議事録

１　開催日時　令和7年9月22日（月）午後1時30分～

２　開催場所　豊見城市役所　4階　第1会議室

３　出席者

［委　員］

教 育 長　教育委員4名

［事務局］

教育部長　教育総務課長　教育指導課長　学校教育課長　生涯学習振興課長
学校施設課長　文化課長

４　欠席者　0人

５　傍聴人　0人

６　教育長の報告の要旨　別添教育長業務報告

７　議題及び議事の大要　次のとおり

８　議決事項

臨時代理の報告（豊見城市コミュニティ・スクール委員の委嘱について）
豊見城市中央図書館報（第11号）の報告について
令和７年第４回豊見城市議会定例会一般質問について

９　教育長又は会議において必要と認める事項

◎　会議の要旨

教育長	これより、令和７年第９回定例教育委員会を開催します。 それでは、日程第１の会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に田名委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。 続いて、日程第２の会期日程ですが、１日としてよろしいでしょうか。
	（「はい」と呼ぶ者あり）
教育長	それでは、会期日程は１日とします。 次に、本日の議題ですが、お手元に配付しております議事日程に沿って進めてまいります。 続きまして、日程第３の議題に入ります。教育長の業務報告を行います。主なものを読み上げますので、その他業務については資料をご覧ください。 ８月25日月曜日、全国中学校体育大会ハンドボール表彰式に出席いたしました。 ９月２日火曜日、豊見城市社会教育委員の委嘱状交付式に出席いたしました。 ９月３日水曜日、定例校長会に出席しました。 ９月８日月曜日、市議会定例会に出席いたしました。 同日、令和６年度監査委員の決算報告に出席しました。また、豊崎小学校男子バスケットボール部より、第４回サマーチャレンジ鹿児島チャンピオンシップ2025大会準優勝報告を受けました。それから、第107回全国高等学校野球選手権大会優勝報告会に出席しました。 ９月９日火曜日、少年の主張大会島尻地区大会に出席しました。 ９月12日金曜日、令和７年度前期「研究報告会」に参加しました。 ９月16日火曜日から19日金曜日まで、市議会定例会一般質問に出席いたしました。 ９月20日土曜日、商工会女性部　平和学習会・平和コンサートに参加しました。 以上が業務内容となっております。 続いて、日程第４の承認第10号　臨時代理の報告（豊見城市コミュニティ・スクール委員の委嘱等について）であります。事務局、説明をお願いいたします。
教育指導課長	承認第10号　豊見城市コミュニティ・スクール委員の委嘱等についてであります。提案理由としましては、当該事案については、豊見城市教

	育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第２条第１項第７号の規定において教育委員会の決議事項とされているところであるが、緊急を要し、教育委員会に付議する暇がないと認められるため、同規則第４条の規定により別紙のとおり臨時代理を行ったので、同条後段の規定に基づき、教育委員会に報告し、その承認を求めるものであります。 　臨時代理書、次のページです。豊見城中学校におけるコミュニティ・スクール委員の委嘱については、９月定例教育委員会会議前に、同校の第３回コミュニティ・スクール協議会の開催を予定しているため、委員の委嘱承認が必要となった。本件は、緊急を要し、教育委員会に付議する暇がないため、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第４条の規定に基づき臨時に代理を行う。令和７年９月11日、豊見城市教育委員会教育長、赤嶺美奈子。今回の委員委嘱につきましては、次のページの推薦書の12番、13番の２名となっております。以上です。
教育長	事務局の説明がございましたが、この内容についてご質問がありましたら、委員の皆様、挙手でお願いいたします。 　それでは、承認第10号　臨時代理の報告（豊見城市コミュニティ・スクール委員の委嘱等について）は、提案どおり承認したいと思いますが、いかがでしょうか。
	（「異議なし」と呼ぶ者あり）
教育長	それでは、提案どおり承認ということで進めます。 　続いて、日程第５の報告第４号　豊見城市中央図書館報（第11号）の報告についてであります。事務局、説明をお願いいたします。
文化課長	文化課でございます。報告第４号　豊見城市中央図書館報（第11号）の報告について。提案理由は、豊見城市立中央図書館処務規程第６条第１項の規定に基づき報告するものでございます。なお、詳しい内容等につきましては、平田館長のほうから報告させますので、よろしくお願いいたします。
図書館長	それでは、皆様こんにちは。中央図書館の平田です。官報第11号をご報告をいたします。皆様にお手元の資料としまして、本日２部置いていますけれども、ございますでしょうか。１部は令和６年度のまとめということで棒グラフ、円グラフがあるもの。次は令和６年度の満足度の調べということで、２部置いてあります。今回はそれに沿ってご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

	中央図書館は本市の教育大綱の目標、『「ゆめ」「まなび」「ひと」を大事にする響むまちの教育』を踏まえ、多様化、高度化する利用者のニーズに応えて取り組んでおります。では、まず初めに令和６年度のまとめをご覧ください。真ん中の大きな数字が当館の現在の蔵書冊数でございます。23万910冊ございます。そして、向かって左側のほうはその蔵書冊数の貸出し冊数、それから資料構成、資料構成の分類別となっております。右側をご覧ください。右側のほうは令和６年度のまとめです。まず、開館日数です。令和５年度は273日、昨年度は271日、大体月に平均しますと22日の開館でございます。それから貸出し人数です。これは１年間での貸出し人数で、令和６年度のほうが月に計算しますと、約１月で4,776人、令和５年度が4,768人、ほぼ同じでございます。次に来館者数です。これは１年間に中央図書館にいらした人数ですけれども、実は、令和５年度をご覧ください。令和５年度は、月に平均しまして１万2,473人でございました。しかし、令和６年度です。１万1,000人と約1,000人ほど人数が減っております。これは理由がございまして、今までコロナの中で入り口と出口を分けておりました。けれども昨年11月から出入口を１つにしました。そのおかげで、カウント的に正確なカウントができなくなっていて、入ってきた場所から出ている方もいらっしゃるということで、人数的には下がっていますけれども、来館者数はほぼ横ばいということでございます。 次に、予約貸出しの冊数です。これはメールで図書館のほうに予約が来ます。あるいは紙媒体でも当館にいらして予約があります。それを調べてみますと、昨年度は大体月に718冊予約がありまして、１日にしますと32件の予約があるということであります。次に、市民１人当たりの貸出し冊数です。これにつきましては、令和７年３月の豊見城市の人口６万5,549人で計算しておりまして、１日当たりの貸出し冊数は１人当たり大体4.1冊、昨年も大体4.1冊でございます。 次に市民１人当たりの資料の購入費でございます。令和５年度159円、昨年度160円であります。少ないなと思われる方もいらっしゃると思うんですけれども、この160円ですけれども、約23万冊の本が自由に読むことができることに感謝をしたいと思っております。 では、次のページをご覧ください。次は、地区別の登録者数であります。これを校区ごとに計算しております。この地区別登録者数につきましては、毎月の図書館だよりでもお知らせをしております。昨年から、豊崎中校区ができましたので４つの校区の資料を出しております。その中には在勤在学、私たちは現在市外も登録しておりまして、八重瀬町、

	南風原町、南城市の方がご利用できることになっております。そしてまた、在学あるいは在勤の方も登録していただいております。 　次は、豊見城の電子図書館でございます。導入が2020年、令和２年の12月にプレオープンしました。現在、コンテンツ数が3,554点です。貸出期間が７日間で、貸出し点数３点、予約も３点、延長が１回につきできますと。この場合は、借りて読んでいなくてもすぐそのまま返却になります。７日間過ぎるとですね。という形で豊見城市電子図書館を運用しております。ここで、図書館協議会の委員の皆さんから少し面白いお話がありました。②の年代別ですけれども、６歳から12歳、男子が267回ログインと貸出しがあるんですね。男の子。これはどうしてですかねというお話がありまして、どういう本を借りているかというのは電子は私たちで見ることはできないんです。けれども、もしかしましたら、ちょうどこういうスマートフォンとか電子機器に興味のある男の子たちがログインしているんじゃないかなということで、これから電子機器に興味が出てきて活用していくということになるのかなと思います。非常にこの数字が、これは昨年もそうでした。もしかしたら初めて携帯電話を持ったのがスマートフォンかなと思うんですが、実は学校でも使えるように、ブックマークのところに豊見城電子図書館に図書館の利用ホームに行けるようにしております。それでも活用していただいているなと思っております。以上、令和６年度のまとめでございました。 　次は、令和６年度の官報をご覧になりながら、６年度の評価についてお知らせしていきたいと思います。官報の22ページをご覧ください。この点検と評価につきましては、８月の図書館協議会委員の中での委員の皆さんの承諾を得ました。まず、これまでの評価について、委員の皆様から、少し図書館は厳しいんじゃないかというご指摘もありまして、令和５年度より評価項目を見直し、７つの重点目標に沿って項目を設定し、それぞれ評点・評価を行いました。この評点と評価につきましては、官報の111ページと112ページにその評点と評価の内容がございます。この実施要綱ですね。そして112ページには、指標別の評価、そして総合評価ということで、この評点を入れました。それを基に点数を入れてあります。 　22ページをご覧ください。①図書館資料の整理の数字です。これについては５つの観点から評価を行っております。まず、図書館の利用人数ですけれども、先ほども申し上げましたように、出入口を１つにしましたので、来館者数が減っております。これについては90％に達成していないので、評点としては１、評価はＣ評価となっております。このよう

	にして評価をしまして、一番最後の有効登録者というのをご覧ください。有効登録者というものは、年度内に図書館を１回でも利用した人数でございます。そうしますと、令和６年度と５年度を比較してみますと、僅かながら減っているところです。達成率としましては98％ということで評点が２、評価がＢ評価です。この図書館資料の整備についての総合評価ではＢ評価となっております。 　次に23ページです。利用者に応じた図書館サービスの充実としまして、そこの利用者満足度についてです。皆さんにお配りしました利用者満足度のところで、令和６年度の図書館行事一覧というのをご覧になってください。図書館行事一覧というものです。これは、利用者による図書館の満足度であります。そして、中央図書館の満足度については、行事参加者からのアンケート、さらに私たち図書館独自で行ったアンケートも入れております。これを見ますと、まず図書館の利用満足度につきましては、豊見城市の基本計画の目標指数もありまして、これが4.0以上を毎年目指していきましょうということであります。そうしていきますと、行事の満足度をご覧になってください。その中で、子どもの読書週間、子どもの読書月間、それから特別お話し会、平和メッセージの上映会、夏休みの企画等、これを見ますとほぼ90％以上なんですね。 　次のページをご覧になってください。次を見ますと、次のページでもほぼ90％以上の満足度ということであります。よって、満足度を合計して平均してみますと、そこに数字がありますけれども、私たちの昨年度の図書館利用の満足度としましては、4.6取っております。２番は、来館者によるアンケートです。では、行事に来る人はいいんですが、そうでない方の満足度はどうなんですかという声もありました。よって、２番については、私たち図書館独自で行った満足度の集計であります。夏休みでありまして期間はちょっと短かったかなと思うんですけれども、こういう満足な結果が得られたということであります。 　次に、３番目です。③レファレンスサービスの充実であります。レファレンスサービスの充実におきましては、官報の40ページをご覧ください。そこの12番ですね、図書館資料の複写利用の状況、これもレファレンス対応でございます。それから、私たちのカウンター、中央カウンターでのレファレンス、それから共同カウンターでのレファレンス、これを全部、毎月集計をした結果でございます。それから42ページにおきましては、それの年度別の集計、そしてクイックというのがありますね。クイックというのは図書館にいらして、児童書はどこにありますか。図書館でコピーをしたいです、どちらですかというのを全部クイッ

	クで対応していきますので、そのカウントもしております。あとはお電話です。電話での対応があります。これこれ資料がありますか、それから今日は何時まで開館していますか、というのもありますので、そういうのも全部カウントしているものであります。 　それから43ページの国立国会図書館デジタル化資料複写利用状況というのがございます。これは、利用が昨年度はありませんでした。実は国立国会図書館に私たちは承認申請を出しまして、私たちのほうから国立国会図書館に絶版資料等を複写できるのがあります。これが県内では10館です。そういう複写サービスも行っております。国立国会図書館には絶版資料等全資料がございますので、こちらから連絡をして、そして利用できる方はやはり当館のカードが必要でございます。ということで、レファレンスサービスでございます。 　４番目です。次に情報発信の充実です。これにつきましては、私たちは９時間開館しておりまして、まず、図書館だよりです。図書館だよりにおきましては、令和５年度からスタートしましたブックスタートでも配布しております。それから市内の小中学校、高等学校、それからこども園、保育園等にも図書館だよりを配布しております。そして、その下の図書館へのアクセスというのがございます。これは、官報の30ページにそのアクセス数が載っております。これにつきましては、イとウですが、秘書広報課からデータをもらっております。中央図書館へのアクセスはどれぐらいあったんですかということで、ホームページ、それから館内のＯＰＡＣです。ＯＰＡＣというのはOnline Public Access Catalog、図書館の中のパソコンを使って、どこに本があるか検索ができるものです。これを省略して私たちはＯＰＡＣと呼びます。それのアクセス回数です。これも毎月回数を調べておりまして、結果が出ております。この結果からしますと、大体１時間で図書館へのアクセス数が200回以上、そして大体計算しますと、10分以内で２回ぐらいのアクセスかなという形になっております。市のホームページ、それから私たちの館内ＯＰＡＣ、個人の持っていらっしゃるスマートフォン、パソコンからの集計でございます。 　では急ぎます。５番です。子どもの読書活動の推進としましては、ブックトークの参加です。現在12校、昨年市内の小中学校12校のブックトークを行いました。それから、図書館行事への参加につきましては、先ほど皆さんに満足数はご覧になったところで、参加人数の合計でございます。それを合計して昨年度との評価比較でございます。 　次のページをお願いします。24ページにおきましては、６番目です。

	地域の知の拠点を支える体制の推進です。これにつきましては、雑誌スポンサー制度を取っております。詳しくは官報の75ページに、雑誌スポンサーさんの名前が載っております。雑誌スポンサーです。平成25年よりこの制度を導入しました。あわせまして、図書館経費の効率的な運用、それから図書館サービスの向上を図ります。スポンサーに雑誌購入費を負担していただきます。そして、雑誌のカバーと雑誌に、そのスポンサーの情報を載せています。そして、この雑誌スポンサーさんの雑誌は一番目立つところに置いてあります。そして手に取ってもらうように配慮をしております。現在、このようにやっています。沖縄県内どこからでもできることになっています。豊見城市内だけではないんですね。皆さんもご協力をお願いします。 　次に、職員研修です。職員研修につきましては、先ほどお配りしました横の１枚ペーパーでございます。横長の１枚ペーパーはございますでしょうか。満足度の後ろの３ページのものです。これは、令和６年度職員当たりの公式研修参加数でございます。これから見ますと、まず私たちの１年間の図書館の職員の研修を出しています。まず１番、５月16日です。市内の史跡めぐりを行いました。これは月１回の館内整理日を活用しています。実は当館の司書さんですが、半分が市外の方です。ですから、やはり市内のレファレンスを行うためにも史跡めぐりが必要ということで、半日かけて行っています。講師は文化課の課長でございます。次に６月19日です。普通救急講習会、これは市の消防で行います。半分ずつ、これも毎年行っています。利用者の方にいつ何かが起きるか分からないので、そういうときにも慌てずに対応できるということで、私たちは研修を行っております。それから11月14日です。これは午前中ですけれども、防災の消火訓練研修を行います。大体これが防災設備の説明も兼ねまして２時間ぐらい行っております。実際に火災を想定しております。児童の場所で火災が発生したということを想定して、利用者の誘導、それから職員の誘導、どこから出ますか、全部役割分担をして研修を行っております。最後に、昨年度は外部講師を招いて学校図書館の研修、それから図書館司書の研修等を行いました。全国学校図書館、ＳＬＡから講師をお呼びして研修ができました。その研修の結果を１人当たりで計算しますと、大体１人当たり17.3時間、その研修の中身は私たち市からの接遇の研修、それから個人情報扱いの研修、それも全て行っております。 　７番目です。学校図書館の連携といたしまして、学校図書館への貸出しが74ページと官報に載っております。これにつきましては、私たちが

	令和５年度より学校支援レファレンスを始めました。これは学校とネットワークをつないでおります。ですから、学校から中央図書館の本が検索できます。どういう本があるかというのが分かります。それで、授業に使う本を予約することができます。それを、私たちは赤帽さんを使って毎週１回、学校に貸し出す。それから返却を行っております。１回当たり100冊が団体へ貸出しすることができます。学校支援レファレンスですね。 　次に49ページ、公共図書館との連携でございます。公共図書館です。現在、公共図書館は51館ございます。そのうち相互貸借、要するに館同士で本を貸出しする。それをやっている運用館が30館です。大体30館がその運用を行っています。これは県立図書館が主体となって、その相互貸借を行っております。当館では、県立図書館で借りた本を当館で返すことができます。 　以上、評価の内容をこれで終わりまして、５番目の総合評価です。今回、総合評価が初めてＡ評価となりました。これにつきましては、先ほどの重点目標の①から⑦の評点を出して、評価を出して、その結果が2.74、先ほどの112ページにありましたのが、Ａ評価が2.7以上ということですので、評点で僅か0.04ポイント上回ったということで、Ａ評価となっております。僅かではありますけれども、職員の皆さんの取組の成果と思っております。これで、点検と評価を終わりますけれども、もう少しお時間をください。 　官報の58ページからは、昨年度の図書館行事の活動を写真つきでご紹介しております。毎回大好評が読み聞かせとおひざに、それから上映会等でありますけれども、実は中央図書館では、慰霊の日の関連行事としまして、市内に在住しております戦争を体験した方、それから本年度は学童疎開に行かれた方の講演を行っております。これが62ページのほうから写真つきで紹介しております。昨年度は豊見城市域の龕ということで、字高安の龕ゴウ祭を中心に稲福先生にも講演をしていただきました。それから、毎年行っています健康づくりですが、これも大人気の講演でございます。人生100年時代になりましたので、こういう身近な自分の健康に関すること、ちょっとした情報がほしいなということで、昨年度まで官報をやっておりました。大変人気があります。それから秋の読書月間には、高安にお住いの照屋照子さん、100歳の方をお招きして、その方の作品展も一緒に、それにちなんだ本を紹介しました。それから、当館独自の発信する図書館では、昨年度はひまわりファクトリーさんが20周年ということでありまして、その記念講演をお願いいたしま

	した。ひまわりファクトリーさんが地域に支えられて20周年、障がいのある方が地域の一員として暮らし続けるためには、私たちにはどういうことができるんでしょうか。そして、これまでの感謝も含めましてということで、講演をいただきました。 　では最後になります。終わりに、平成８年の開館以来、私たちは多くの方に活用され、今年度30周年を迎えます。市民の皆様とともに、この記念すべき30周年を祝い、よりよいサービスの向上と読書の楽しさを伝え、知の広場、居場所づくりの図書館を目指し、新たな一歩を生み出す機会にしたいと思います。また、令和８年３月７日土曜日には、開館30周年記念式典を行う予定であります。その際の内容も盛り込みながら、官報11号は記念誌としてカラー版で印刷を行い、委員の皆様にも配布を予定しております。本日は官報第11号の報告として貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。教育長をはじめ委員の皆様、今後ともご指導、ご支援を賜りたいと思います。簡単ではございますが、これで私の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。
文化課長	説明は以上でございます。ご質疑、ご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。
図書館長	すみません、最後に１つだけ言い忘れていました。皆さんのところにりんごの棚というのはございますでしょうか。このりんごの棚はこの４月に私たちは設置しました。実は全ての子どもが読書を楽しめる場を提供していますということで、私たちは利用者へのサービスの充実を挙げていますので、全ての利用者ということで、このりんごの棚を中央のほうに設置しております。そこには大活字本、それから点字図書、ＬＬブックというのは簡単に書かれた本です。絵と文で非常に分かりやすい。それから録音図書、ＤＡＩＺＹ図書ですね、それも入れております。それとわいわい文庫です。これは伊藤忠記念財団が制作しているマルチメディアＤＡＩＺＹと呼んでいますけれども、そこに私たち豊見城市の豊見城の王様わんおうそハーリー由来物語、それからガーナー森とシーサーのお話もこのＤＡＩＺＹ図書の中に入れて、これは全国版で配布されております。さらに今年度は、保栄茂のマチ棒をそこに提供する予定であります。次年度は高安の龕ゴウということで、それは読み手となっていますのが、私たち唯一のＦＭとよみの平田千春さんにお願いしております。すみません、りんごの棚の設置でありました。すみません、捕捉でした。以上です。
教育長	豊見城市の図書館は、近隣の図書館司書も学びに来るぐらい、遠くは

	伊江村からも取組を学びに来る平田館長の図書館経営の報告でしたが、何か質問はございますでしょうか。宮城委員。
宮城伸子委員	質問というわけではありませんが、教育委員を務めて常にここで報告をしていただく機会、結構な回数関わってきていますが、年々この図書館の充実と、あとはその限られた空間の設置とか、そういうのも非常に工夫をされていて、本当に満足度がＡだという評価が分かるような気がしています。足を運ぶ回数は私はかなり少ないというか、以前は孫を連れて行ったりもしていたんですが、なかなか行けてないので、市民の１人として、この充実した図書館に足しげく通いたいなという思いを今しております。本当に職員をはじめこの図書館の充実に力を注いでいただいて、市民の一人としての感謝しておりますし、それからいろいろな人材を発掘しているということも分かりますし、それから何より、たよりをいろいろなところに配布されているなというところにもすごく心を動かされました。お疲れさまです。今後ともまた市民のためによろしくお願いいたします。ありがとうございます。
	ほかにございませんか。美智子委員、お願いします。
宮城美智子委員	まず、館長お疲れさまです。平田館長ですね、保護者とか生徒の声として、平田館長が図書館の館長になってからは、図書館の雰囲気ががらりと変わったということで、いい形で利用しやすいし、利用される方々の目線になって図書館づくりをされて、どんどん図書館がすごくいい形で改善されていっているという声が多く聞かれています。保護者もそうなんですが、生徒も平田館長に会いに行くんですよ、みんな。卒業していって、二十歳を超えた子どもたちが会いに行く。成人式でも館長に会いに行くということで、すごく保護者からも生徒からも愛されている先生なので、常に平田館長は利用者の立場になって、生徒の立場になって運営をされているので、すごく豊見城市に残ってくれていることは、豊見城市内の保護者も大変喜んでいるところです。 あと、このりんごの棚なんですが、私は障害者施設のほうに訪問活動もさせてもらっていて、じかに面談ということをしているんですが、目が不自由、耳が不自由でも本を読みたいという希望の方たちは多いんですけど、実際に施設が購入するとなるとすごく値段が高いんですね、そういう本というのは。やはりりんごの棚というところで利用ができるという情報は、すごく施設のほうとしてもとてもありがたい情報になりますので、またよりそういう機会を続けていけたらありがたいと思います。以上です。ありがとうございます。

教育長	ありがとうございます。ほかにございませんか。備瀬委員。
備瀬委員	２人が話をしたので、私のほうも少しばかり。これまでずっと毎年毎年、丁寧な報告書を作成し、きめ細かに説明をしてもらって、本当にすばらしいの一言でありました。今回もそうですけれども、本当に一生懸命仕事をなされているんだなと、図書館教育に相当深い情熱を持ってなされていることに、我々は聞いていて感動いたしております。とにかくこれからも頑張ってほしいのですが、ただ１つだけ、コロナ禍のときは私は結構行きました。コーヒーを飲みながら本を読んだりもしたんですけれども、怖いので一番安心して行ける場所が図書館だったので結構利用しました。ですから、もし図書館の一角にこういうふうにくつろげるようなカフェとかがあったら、もっと利用者が増えるんじゃないかな。県外でもそういうところはあるわけだから、それももしできたらもっと利用者が増えるんじゃないかな、行きやすくなるなというのもあったんですが、ちょうど今、とよみ大橋のほうに官民でスタバができました。あんな感じでこの図書館の一角にこういうカフェができたら、我々はどんどん行きたいという感じもあります。ちょっと無茶な提言ですかね、それはありますけれども、とにかく一生懸命頑張っているのはよく分かります。お疲れさまです。以上です。
教育長	ほかにございませんか。では、ご質問がないようなので、報告第４号豊見城市中央公民館報（第11号）の報告については、以上で終了いたします。 続いて、日程第６の報告第５号　令和７年第４回豊見城市議会定例会一般質問についてであります。事務局、説明をお願いいたします。
教育部長	ありがとうございます。今、９月の定例議会を開催中であります。先週火曜日から金曜日まで一般質問が４日間ございました。通告書に従いまして説明をしてまいりたいと思っています。ご存じのとおり、本市では４回定例会があります。まず１つは６月、２回目が９月、次は12月、２月となっているんですけれども、その９月の定例会です。今回、議員は20名いらっしゃいますが、そのうち15名から教育委員会に関わる、直接的に関わる質問をいただいています。間接で言うと結構な数というか、ほとんどの議員がそれに隣接するような質問をされている状況であります。それでは説明していきたいと思います。 １番目、仲田政美議員は、（４）就学援助制度ということで、本市ではご存じのとおり、生活が困窮している世帯、生活保護に準ずるものとして、就学が困難な世帯に対して助成をしております。その中で、発表

	する中で今生活保護と同様に同一生計という基準で就学援助に該当するかしないかを算定しております。それは、今は少ないんですが自治体によっては世帯で見ていて、どんな状況かというと、例えばおじいちゃん、おばあちゃんがいる。おじさん、おばさんが一緒に住んでいて、収入がある場合は、同一生計の場合は合算をするということにしています。ただ、自治体、例えば南城市なんかにおいては、家計じゃなくて世帯ごとにその収入を見定めて判定をするところがよく出てきておりますが、その検討促しという質問でありました。今後とも検討するということでお答えをしたところでございます。 　次、２番目、川満玄治議員です。今回、川満玄治議員はかなり教育委員会に関してのご質問をいただいているところであります。（１）教育行政についてということで質問をいただいておりますが、これは主に困っている世帯に対して就学援助の算定額、基準額、もしくは制服等入学準備金の支給があるけれども、そのことについて、やはり制服も買えないような状況があるから、そこを見直すべきではないか。また制服について、安く買えるようなユースバンクを整備するべきではないかという視点でのご質問でありました。①就学援助制度についてということで、アのほうでは、申請ではなくて、申請はなくても税情報を見て促しをする。もしくは交付ができないかというような話でありました。本市としてはおおむね申請主義を取っていて、そこの大枠のところは変えられないところであるとお答えをしたところです。ただ、質問の意図としては、世帯によっては本当に必要な世帯の中で、字を読むのは嫌だとか、うまく読めない親御さんだとか、その手続が難しいとして、そもそも申請に至らないような世帯が就学援助対象世帯にあるだろうということで、それをもっと分かりやすいような形でしていただきたいという要望がありました。例えばＱＲコードで読み込んで、もっと簡単な、ルビが振られているような申請だとか、もっと分かりやすくなるようなものだとか、ユーチューブで解説動画があるとか、そういうことを含めた申請のしやすさについても工夫のしがいがあるんじゃないか、電子申請も含めてというようなご提言がありました。それについては検討するということでお答えをしたところです。イについては、制服やランドセルの単価について援助額が、これは自治体によって援助している費目やそういったものが異なってまいります。そこも踏まえて検討していくということで、制服の購入に、入学の世帯がかなり厳しい状況であることは理解していて、それについて見直しをしていくということで答弁しています。ただ、財政的な負担の議論がありますので、今後予算がつくかどう

	かについては、予算編成の中で検討していくというふうにお答えしています。 ②の制服リユースの件ですが、市としては直接的に運営することは難しいと答弁させていただいております。１つは、いろいろな採寸だとか改修だとか、そういったところを一手に引き受けるのが少し行政では難しいとお答えしたところ、これは情報提供も含め積極的な関わりをしていただきたいということがありましたので、それについては今後検討していきたいとお答えをしたところでございます。 ③学校体育館の空調設備設置、これは６月議会でも同じような質問を出しておりまして、観点としては、防災避難所として指定されている施設以外にも学校の体育館は全部整備するべきではないかという視点での質問でありました。なので、そこも検討していくということで、教育委員会としては、全体育館で整備していきたいという希望を持っておりますが、何せ財政的な負担が大きいものであります。また、クーラーを設置していくとなると維持費もかかりますので、そこの財政的な財源の確保を含めて検討する中で進めていきたいとお答えしております。（ア）暑さ指数については、やはり教育現場に影響があるということでお答えをしております。（イ）については、８年度に計画的に進めていくということでお答えをしたところです。（ウ）については、整備をしていきたいとお答えをしています。（エ）、これはＥＳＣＯが少し分かりづらいのですが、トータルとして電気の使用料を何らかの方法で抑えて、それについて経費を抑えていこうというような民間事業提案を見ながらというのがＥＳＣＯ事業というんですけれども、そういったものや太陽光発電蓄電池を導入ということであります。うちとしては、学校の照明のＬＥＤ化、一部の学校では屋上を使って発電した電力を買うという「かりーるーふ」事業とかを導入していますので、そういったことを踏まえながら、今後導入が可能であれば検討していくとお答えしました。（オ）についてですけれども、遮熱・断熱については、耐火整備に当たっては、遮熱・断熱が必須になってきていますので、それについて手法も含めて検討するとお答えしました。（カ）については、先日総務課と学校施設課の担当者を含めて視察に行って、サーキュレーターのような大風量を送るようなものと、家のクーラーのようにじわっと下から冷やしていくような、２つの手法についてしています。当然どちらも導入が可能なんですが、いろいろメリット、デメリットがありましたので、これは後で説明があると思いますが、その辺のところを今取組をしているところとお答えをしたところです。

	次、３番目、吉濱智也議員です。（１）スポーツ振興についてということで、サッカー協会から与根の体育施設、サッカー場が専用施設がなくなったということで、議会に対してサッカー協会から陳情が出されていて、議会で採択をされております。その３項目、代替施設の整備に関するものについての進捗状況ということであります。今、陳情書が出た後、生涯学習振興課、市長、副市長、教育長を交えて２回サッカー協会との意見交換が持たれております。いろいろな意見が交わされておりますので、今後は実務クラスでこの要望事項をどのように実現していくかということについて、順序も含めて検討していくということで確認がなされておりますので、その旨を答弁しております。 次、（４）豊かな市民生活の②ですけれども、本市のお笑い芸人、豊見城の出身、去年まで小学校で今は中学校に入られている方がいらっしゃって、そこを盛り立てていきたいというご質問でありました。直接的にお笑いライブの宣伝は難しいではありますけれども、市のイベントその他で活用ができないかということについて、検討する旨の答弁をしたところでございます。 ４番目の赤嶺吉信議員はございませんでした。 ５番目、新垣龍治議員です。（２）子育て支援施策について、②の（ア）学校給食無償化の状況ということでご質問がありました。今この負担の状況についてご説明をして、小学校、中学校のみに保護者負担を3,000円として支援をしていくところですということです。議員のほうからは、国県の施策展開を待たずに市としても取り組めないかというようなご趣旨でありましたが、財政、その他のところがございますので、慎重な対応ということと、国県に早急な無償化の取組の実現を求めるということでお話しをしたところでございます。 次は６番目、波平議員のところです。（１）教育行政についてということで、①のほうにつきましては、児童・生徒の県外派遣費を拡充してほしいという視点でのご質問でありました。①の（ア）が過去３年間の利用状況と予算執行状況ということでご質問を受けて、各年ごとに利用件数が増えている。例えば令和４年、生涯学習振興課だけでも件数101、令和５年度116、令和６年度119件。額で言うと令和４年度101件だったんですが、これが1,057万円。令和５年度が1,080万円、令和６年度は1,722万円ということで、その派遣額も増えてきているので、増えているということを捉まえて答弁したところ、（イ）で経済的に困難を抱える世帯の重点的な施策、もうちょっと踏み込んで言いますと、生活に困っていて、そもそもこれに参加できていない子どもがいるんじゃな

	いの、部活動に参加していても派遣の際に肩身の狭い思いをしている資金造成や助成金はあるけれども、さらにそこのところとかあるんじゃないのという発言があって、このことについて支援ができないかということでありました。今後、現状の枠組みではかなり厳しいという旨をお伝えしたところではありますが、自治体によっては支給対象としているところも、交通費に関しては全額補助としているところもあるという部分がありましたので、そこも含めて慎重に検討を進めていくということでお答えしたところです。現在、１選手２回までという助成ルールの見直し、これはかねてより質問が上がっていますが、その１回のカウントの仕方としては、同一の地区大会、県大会、全国大会に行くのは、豊見城市は１回と数えています。だからそういう意味では全く違う大会に、全国まで上がっていくところが２回となっていますが、さらに競技者によっては出ていくことがあるということなので、これを認めていただきたいというのがありました。現状としては難しいという旨をお答えをしているところであります。ただ、一方では市長、教育長共に、伸びていく子どもたちには回数に関係なく、制限なく参加させたいということもあることから、財源上の措置の要求も含めて今後取り組んでいく方向性で検討していきたいと考えているところでございます。 　次、②県議会の事例を参考に、県議会は出前講座ということで、学校に出向くという講座があるようでございます。本市も実施できないかということでありますが、教育委員会といたしましては、議会が取り組むのであれば、積極的な活用も含めて検討していきたいとお答えしたところです。 　（２）スポーツ振興についてということで、これは（１）の質問とも関わってくるのでありますが、この活躍をしている子どもたち、保護者の負担を軽減するために、新しいスポーツ機器を導入してはどうかということを何回か質問を受けております。お答えをしたところが、基本的には今、児童・生徒の派遣費は人材育成基金というところからお金が出ていますが、今基金額の積み上げがないものですから、おおむね一括交付金を活用して支援をさせていただいている現状にありますので、ここの財源の確保、基金の設置は可能であろうと。ですけれども、そもそもその財源のところをどう確保するかというところが課題だということをお答えをし、ここら辺の部分をクリアしながら検討していきたいということです。この波平議員のご視点としては、スポーツ基金と文化面含めて、そういった基金をつくれば、豊見城出身のスポーツ選手が、豊見城にキャンプに来て、いろいろサッカーチームやバレーチーム、そういっ

	た人たちが寄附をしやすくなるのではないかというようなご視点での質問でありましたので、ここも含めて検討していくとお答えをしたところです。②現役選手や元プロ選手の力を活用してスポーツ教育を行うために、その子どもたちと触れ合う場、教室などの場をつくっていただきたい。継続的にやっていただきたいとありましたので、各種団体と連携しながら、できる仕組みを考えていきたいということで、お答えをしたところであります。 　次に（４）公共施設のネーミングライツについて質問がございました。教育委員会に関わる部分は、市民体育館のネーミングライツです。今、１企業から申出があって、どのように表示をするかとか、そういったことを含めて今継続的に協議を進めているところですとお答えをしたところです。まだ決定までは至っていませんが、そういった申出がある企業と交渉中だということでお答えしたところでございます。 　７、長嶺吉起議員、（１）学校教育環境整備についてということで、空調設備の維持管理費の財源等について質問がありまして、その内容についてお答えをしたところです。ざっくり申し上げると、電気料金は去年度で12校で１億6,000万円弱電気料がかかっています。クーラーの電気料がどれぐらいなのかというご質問ではあったんですが、おおむねガスを利用しているところもあるので、大体合わせると4,000万円弱、3,750万円程度が空調にかかる費用であろうということでお答えをしたところです。財源は一般財源ということで、一般財源というのはひもづいていないお金ですね。市のお金ということでお答えをしたところです。軽減ができるんじゃないかということも含めて、軽減の工夫ができるんじゃないかという中で、例えば校舎等に断熱フィルムを貼ったり、断熱処理をすることで空調設備、そういったこともできるのではないかということでの提案でありました。その費用対効果も含めた形で今後検討しますが、体育館とは違ってかなり陰が多かったり、いろいろなことがあるので、ちょっと現実的には厳しいのではないかなという感触を、教育委員会とか学校施設を含めて捉えているところでございます。 　次、（２）教育行政についてということで、探求プロジェクト、これは市内中学校１年生を対象に産学官連携の探究プロジェクトということで、株式会社ｒｏｋｕ　ｙｏｕさんという方が補助金を取って今年度、中学校において支援事業をやっています。新聞等でもオリオンビールと組んで、その代表ということでやっておりますが、そこについて、そういったことも含めて学校の支援が必要ではないかということでの質問でありました。本市としても意義深いものであるということとした上で、

	次年度以降、ｒｏｋｕ　ｙｏｕさんにかかわらず探究プロジェクトをよりよい形に実施していける事業者のことを含めて今予算を要求しているということと、認められるようであればそういった公募型の形で進めていきたいということをお答えしています。②不登校対策支援員の効果と、本質的な課題解決に向けたこれからの取組ということでご質問があったところであります。この件につきましては、これまで連携した、本市で今任用しております不登校対策指導主事が９月まで、中区切りとして短期的にはそういう区切りがあったということで、それ以降設置されないのかという危惧があるということでご質問だったということでありますが、10月以降の広報し、同様の取組をしていただくということをご説明をしたところであります。それが背景にあってこの質問をしておりましが、本市においてもこれまで説明している不登校事業を取り組んでいて、今後とも進めていく姿勢だということで、取り組んだ内容と今後の課題についても触れられております。今日、報告事項の中で不登校対策については触れる予定でありますので、その中で説明されると思っております。 　次の方、大田正樹議員は直接的にはございませんでした。 　次、９番目、真栄里保議員です。（２）学校給食についてということで、基本的には真栄里保議員をはじめ、共産党の議員団の方々は給食センターは学校でセンターが設置できないのかということや、那覇市がやっているような親子方式、複数の学校、どこか拠点学校を置いて、ここの給食センターを造る。給食をやってほかの学校に配る、センター方式じゃない形を取ったほうがいいのではないかというようなご意見の中で、いろいろ質問がありました。①建て替えについての進捗状況については、現位置での建て替えを検討したんですけれども、現実的には難しいということなので、別の場所に新たにセンターを建てて取り組んでいる方向であるということのお答えをしたところです。給食調理方式については、今、センター方式や親子方式やケータリングをするような形式も比較した上で、今本市においてはセンター方式が最善であろうということで考えているということでお答えをしたところであります。保議員からは、センター方式であったとしても１か所ではなくて２か所に分ける。今、8,000食程度つくっておりますので、4,000、5,000ぐらいの規模でつくったらどうかというようなお考えがあるということでご発言がありました。 　（２）③市内小中学校の給食の教室への搬入方法について伺うということで、今、学校の１階のところに搬入して、配られたものを置いてお

	けるんですけれども、学校によってはその階の上に持っていくことが厳しい、その安全対策だとか、そういったことを含めて子どもたちがえっちらおっちら運ぶのは、やけどの危険性もあって危ないよねというような意見が寄せられているということで、そういった対応ができなかということでのご質問でした。１つは給食センターとしては、かなりその対応、施錠できる環境だとか、そもそも配ることに関して車を２往復させて配っている状況から見ると、各階まで対応することは現実的に難しいということがありました。あともう１つは、施設的なところで、各学校の施設のキャパと施設改修の中で、各階ごとに給食保管室を設置するのは現実的に難しいだろうというところがあります。その旨をお答えした上で、今現実的に現場の対応として、学校訪問等で見ていらっしゃるように、営繕の方が大きいカート、給食を運ぶためのカートをつくって対応していただいたり、その現場ごとにできる限りの対応をしているということでお答えをしたところです。今後、児童生徒数が減っていく中で検討できることは検討していきたいとお答えしたところであります。 　次、（４）教職員の働き方改革であります。かねてより真栄里保議員からこの働き方改革についての質問がありまして、プールの清掃について、あと年度末、年度始めの清掃をどう改善されたかということでありますが、現状としては予算がつけられてなくて変わっていないという旨をお答えしております。今後、働き方改革の中で検討していきたいとお答えしました。②も同様なところで、先生方が換気扇、クーラーの清掃について負担に感じていらっしゃるということで、それを改善できないかということであります。ただ、その予算についても①と一緒なんですが、それについての予算が今確保されていないということもありまして、こうしていろいろ市長部局、財政当局とは協議しているんですが、学校の必要な営繕についても今予算がついていない状況でありますので、ちょっと厳しいなという感触を持っているところであります。③校舎などの営繕修理についても伺うということで、本市は営繕の方を任用して学校を回って対応しているところであります。大きなところについては、学校施設課でやっております。そういったことを説明をして、これも軽減が図られないかということでお尋ねがありましたので、そこも検討とお答えしたところです。 　次、楚南留美議員、10番目はございませんでした。 　11番、新垣亜矢子議員です。（１）教育行政についてということで、①今学校のほうでは、ネットワークのセキュリティを守るためにインターネットをする端末と校内の成績をつけたりして、外に漏れてはいけ

	ない情報を管理しているもの。あとメールで使っている回線ということで、三層分離ということで今ネットワークが３つあります。その他でいろいろメールにデータを転送したかったり、校務で使っている情報が使いたいということがあったときに、その分離していることでＵＳＢを使ってデータを移さないといけなかったり、いろいろなことが教育現場としては困っている。全員がメールができないような状況がこれまであったりして、そういったことがありました。それなので、今ＩＣＴの技術が進んで、もうインターネット自体の回線を使って安全なやり取りができるようにチェックしておく、ゼロトラストネットワークというんですが、そういったものをやるべきだという意見でありました。本市としてもその重要性は、必要性については理解をしておりますが、これを導入するに当たって8,000万円余り、9,000万円いかないぐらいの予算が必要になってきますので、そこについてがネックになっているということと、これを取り組んでいきたいということで、今回お答えをしたところです。今、教育現場としては、ＵＳＢの使用制限ということで、情報漏えい未遂がありましたので、ＵＳＢを紛失しかけて、結局は流出していないという判断をしているんですが、そういったことがあって、今ＵＳＢの登録制と制限をかけるということで動いております。そういったこともあって、教育現場から少し不安の声が上がっているということと、そういったやり取りができるＵＳＢを制限するということで今動いておりますので、そういったことがあるかなと。過渡的にはちょっと制限せざるを得ない状況にありますので、今後ここは改善を図っていきたいということで教育長からありまして、取り組んでいきたいと思っています。②です。これはハワイ事業とありますが、市長、教育長が進めている英語教育の充実、グローバル人材の育成という中で、語学研修、短期留学の要素を加えていただきたいということでのご質問でありました。そこについては検討し取り組んでいく旨をお答えしたところでございます。ただ、これも予算措置の議論が出てきますので、取組を力を借りながら進めていきたいと思っています。 （２）スポーツ振興についてということで、③のほうが教育委員会に振られております。これは、市民体育館を管理している生涯学習振興課が指定管理の制度をしていますので、駐車場不足について考えているのかということでありました。ただ、体育館は体育館だけで存在しているわけではなくて、豊崎の海浜公園の中に施設があることから、自由に立体駐車場を造りますと言って造れるような状況には現在ありませんので、隣の与根漁港やその他の公園内の駐車場、あと場合によっては商業

	施設等も利用して大会となる場合はやっていただくということでありました。ただ一方では、ほかの議員からは、体育館で大きなイベントがあったときに与根漁港等が活用されているんだけど、漁民に大きな影響が出ていると、主催者から十分な駐車場要員が出されていないとか、いろいろなことがあって、こういった課題が数多くあることから、やはり全体として駐車場を増やすべきではないかという議論は、複数の議員から提案としてありました。これは市民体育館のほうを活用された大きな大会があるんだから、行政の責任としてやはり主催者に任せるのではなくて、ある程度の整備が必要だろうというご意見がありました。その全体の声を管理している経済建設部のほうでは、明確なこうするという答弁はございませんでしたが、今後、立体駐車場やその他の活用を含めた検討みたいなところが全体の宿題として今上がっているところでございます。今後、ちょっとそこは連携をしながら取り組んでいきたいと思っているところでございます。 次12番目、瀬長恒雄議員。（４）平和学習についてということで、戦後80年を通してこういった取組がなされているかということで質問をする予定だったということで考えておりますが、質問に至りませんでした。（１）の質問のところで質問時間を使いまして、（４）までたどり着けず答弁できませんでした。 次13番目、要正悟議員です。（２）の教育行政についての②不登校について以下を伺うということで、不登校施策の展開ということで関心を寄せていただいているということでありますが、一方では、なぜこの質問をされていたのかというところで言うと、今その他支援員の中で登校支援員等もそういった相談業務とかに活用ができないかということがありました。不登校事業に協力いただいているんですが、少しずつ役割が違うので、そういう意味では少し難しいかなということでお答えをしたんですが、その代わり、スクールソーシャルワーカー、そういった方が学校関連者にいらっしゃるので、そういった有機的な連携を含めて取り組んでいるところですということでお答えをしたところです。児童生徒数、対策・取組については後でまた説明があると思いますので、これは省かせていただきます。 続きまして14番目はございませんでしたが、ちょっと関連があるので触れておきたいと思います。（３）瀬長島野球場の移設について、これはほかの議員も質問が上がっていますが、今瀬長島の振興計画の中で、瀬長島の４面野球場の活用方法として、今駐車場として利用できなかというような話が計画の中にあって、今市長部局のほうでは、じゃあその

	４面球場をどこに移設するのが適当かというような検討業務が進んでいます。市民の中には、もうこれはなくなってしまうんじゃないかというような懸念の声があったので、説明をしております。なくすということではなくて、代替施設を考えていくということで進んでおりますよということで、答弁がなされております。今後、場合によってはここも含めながら、実際球場を管理しているのが生涯学習振興課で指定管理していますので、その辺りは動きが出てくるかもしれません。いずれにしても教育委員会として廃止をするということではなくて、いろいろ市の政策展開の中でやむなくこれをどこかに移設をしていくと。タイミングの議論についてはその後、正式な協議があるはずですので、それに合わせて市としては野球利用者に支障が出ないような形での施策展開を求めながら動かしをしていきたいと考えているところであります。 　次16番目です。宜保安孝議員。今回、かなり教育委員会に踏み込んだ質問がされております。（１）学校体育館の空調整備についてということで、教育委員会がこれまで多く、学校体育館の空調整備については答弁をしてきたところでありますが、やはり防災の立場でどういうふうに考えているか聞きたいということで今回質問されたということであります。そうでありますが、協議の結果、教育委員会に振られている質問がありますので、かいつまんで説明していきます。（１）の④について答弁をしています。冷房主体で暖房性能が低く、体育館全体を均等に空調することが弱点ではないかということでありました。今回、どちらの視察に係る機能、スポットバズーカもフレッシュクールのほうも冷暖房に対応しています空調機器ですので対応しているのですが、やはり温かい空気は上に上がっていく特性がありますので、スポットバズーカで暖かい空気を流して上に上がってくると、だから効率がよくないのではないかということがありましたので、こういったことも踏まえて今後は、いろいろ導入する内容によっては、そういった効率が違うということについて説明を差し上げた上で、今後も検討していきたいということでお答えをしたところでございます。 　次飛ばして⑥です。電気式とガス式、空調を動かす際に電気を活用するのか、ガスを主に使いながら空調をやっていくのかというので幾つかの手法があるのですが、それを今電気を検討しているという前提で安孝議員は質問をし、ガス式が適当ではないかという視点でのご質問でありました。本市としては、利用状況も踏まえながら、今後どちらにされているかについては検討していくということでお答えしたところでございます。

	（２）本市における英語教育の現状と成果についてということであります。これは安孝議員は、１つはほかの自治体でＡＬＴが途中で退職されて帰られたり、いろいろな課題があるということをお聞きになられて、本市はどうなのかなと思ったのが１点と、もう１点は、ＡＬＴをもっと活用するのであるならば、その他事業者、いろいろな事業者がＡＬＴの派遣事業、ＪＥＴ以外にも民間事業者が英語を堪能な外国人の方の派遣事業をしているので、場合によっては補助金を活用することで人件費を減らして人数を増やすことが可能ではないかという視点で、これらの質問をしているところであるようでありました。本市としてはそういったＡＬＴが途中で退職して辞めていくというような状況はないということと、定期的に人事評価を行って、よりいい先生が教育現場で活躍できるような、研修も含めて取り組んでいる旨をお答えしたところです。あと宜保安孝議員からは、そういった民間事業者の活用も含めて検討していただきたいということで質問をしているところでございます。詳細は割愛させていただきます。 （３）不登校児童・生徒対策ということで、その現状です。質問の趣旨としては、宜野湾市が就学支援も含めて、塾等も踏まえた形でトータルで取り組まれているので、本市も取り組んだらどうかという視点でいろいろご質問されているようです。本市は本市で校内支援室の設置も含めて今後積極的に不登校対策を進めていくので、その中で宜野湾市の事例も検討していきたいということでお答えをしたところでございます。 次17番目、瀬長宏議員から質問が出ております（３）教職員の働き方改革について。視点としては、給特法が改正されて、そういう改善計画をつくらないといけないよね、これまでの取組と今後ゼロにしていく取組はどうなっているのということでの質問でありました。本市については、そういったゼロになっている状況がまだないです。小学校は徐々に少なくなっている傾向にありますが、中学校に関してはいろいろな要因があって、部活動も含めて外部化が進んでいないということもあって、残業時間が減っていないというような状況を説明した上で、今後働き方改革を進める中で取り組んでいく旨をお伝えしています。また、業務量管理や健康確保措置実施計画については、国のお示しを待って、年度末までに作成をしていくということです。あと、持ち帰りについてもどうなっているのかという、先生方の業務の持ち帰りについてその辺の把握をすべきではないかという意見もありましたが、これも今後とも検討していきたいということでお答えをしたところでございます。 次18番目、伊敷光寿議員です。（５）市職員の働く環境ということ

	で、安全衛生委員会というのが設置をされています。職員の働きやすさ、物理的な環境や、それ以外の環境についての委員会を月一度開催することになっていまして、教育委員会も今鋭意、月一ではありませんが、開催できる範囲内で開催をしている旨をお答えをして、これをちゃんと開催してほしいということでの質問でありましたので、取り組むということでお答えしてございます。教職員の働く環境につきましては、基本的には、多忙化の話とフッ化物洗口の話ということで、フッ化物洗口をする中で、やはりこれは業務の多忙化につながっているのではないかという課題意識の中でご質問がありましたが、市としては、そういった取組、働き方改革に取り組みながら、フッ化物洗口につきましても学校の理解を得ながら、できるだけ負担が小さくなるような形で取り組んでいきたいということでございました。 　次19番、宮城恵議員はございませんでした。ただ、ちょっと関連として、（４）の防災力アップについてということで、その中の②の（イ）のほうです。学校に井戸を整備するべきではないかというようなご意見がありました。これは防災のところでお答えをしているところになりますが、今学校で井戸を防災もしくは非常時のために整備しているところは、今本市ではゼロであります。ただ、宮城恵議員のほかにも水源確保については課題、防災に関する関心が上がっていることもありまして、今後、場合によっては、その整備について市長部局から求めがあるおそれが出てくるなということであります。当然、今教育長とは井戸があることで管理、安全性の確保の問題や、いろいろな維持管理の問題が学校に課されるとなると、これはかなりの負担になるなというふうな認識はございますが、これは動向を注視していきたいと考えているところでございます。 　20番目、新垣繁人議員です。（１）これまでの過去の一般質問についてということで、（ウ）与根体育施設の代替施設整備。与根体育施設が廃止になったことでサッカー協会からの要望等を踏まえ、どのような対応をしているかということであります。先ほど、吉濱議員の中でも答弁した内容で答弁をしたところでございます。次（エ）のほうも質問が出たところでありますが、時間の関係もあるのと、もう説明がされたということで、これは質問には至りませんでした。今、陸上競技場の下のトイレ、シャワー室、会議室等、スポーツコンベンションでこの辺りが課題だとずっと示されておりますので、これは建て替えをする、しないにかかわらず、早急に取り組むということで今検討を生涯学習振興課のほうで進めております。早ければ年度内にある程度の方向性が出るかなと

	いう状況であります。そこまではお答えはしていませんが、今そういう話を進めている状況です。 （２）教育行政についてということで、教育基本法等も含め平和行政、教科書採択について、かなり大きな枠のご質問が出ております。まず、背景が何かというところなんですが、繁人議員はお子さんと一緒に勉強をなされる方で、教科書を学んでいく中で、どうも郷土愛が使われないとか愛国心という言葉が出てこないなとか、国を愛する心をどんなふうに考えるのかなというところから、一連の質問が出されたということであります。①に関しては、本市は教育基本法に基づいて、学習指導要領があってそうなっていますので、その旨を説明いたしました。②につきましても、詳細はちょっと省かせていただきますが、そこを踏まえた上で日本国憲法、教育基本法、学習指導要領の中で、その中身は学習指導要領に溶け込んでいて、各教科、歴史も含めた各教科の中で取組を進めておりますよということでお話をしたところでございます。英語教育の取組については質問が出ておりましたが、そこまで至っておりません。本市としては、いろいろな取組、今台湾や香港、アメリカンスクール、基地内の小中学校との交流等を含めて今取組を進めていて、今後も積極的に取り組んでいきたい旨をお答えしたところでございます。おおむね以上であります。繁人議員につきましては、多分郷土愛の醸成、地域だけではなくて国を愛する心のところも含めて継続的に質問をしたいと、その後もありましたので、今後そういったことも踏まえて質問が出てくることが想定されます。おおむね、今回の一般質問に関した質問は以上でありました。
教育長	ありがとうございます。事務局の説明がございましたが、この内容についてご質問がありましたら、委員の皆さん、挙手でお願いします。宮城委員、お願いします。
宮城伸子委員	今説明していただいた資料の３ページ、川満玄治議員の。ここの（２）については説明はなかったんですが、子どもたちの表彰についてという部分についての答弁の内容はなかったんですが、私の中で常に思っていることが、豊見城市の教育についての取組であったり、今のように英語教育の取組であったり、要するに教育に関する取組というのは、他の市町村に比べてもすごくいい状況で進んでいると思うんですね。それが、学校内の掲示物であるとか、そこら辺が非常に充実していて、学校に行くとその中身が分かる。それがじゃあ地域にどういうふうにして学校の取組を地域の方々に知ってもらっているかという、外に発

	信するという意味での、それが少し弱いのかなということを思っていて、今はもう残念ながら、県の退職者校長会というそのもの団体は、役職退職というのがなくなってしまって、校長で退職するというのがほとんど人数がいなくなって、その退職校長会の団体がなくなってしまったんですが、その団体がかつて進めていたのが教育の日というもので、沖縄県内でほとんどの市町村がその教育の日を活用して、子どもたちのいろいろな取組に対する表彰であったりとか、あるいは地域の人たちに対する表彰であったりとか、それを幅広く、いろいろな意味で活用している他の市町村の報告などを、新聞をご覧になるとよく見かけているかと思います。そういう意味において、実は残念ながら豊見城市はその教育の日というのを設定していなくて、離島で何か所か、ほとんどの市町村が実はそれを設定をして、地域とうまく交じり合っているというか、交流しているというか、学校から外に発信しているというか、そういう大きな日になっているのかなと私は考えていて、実際に県の役員をしているときも直接豊見城市の教育長を訪ねて、ぜひできませんかということもやった経緯があるんですが、それがこことも関わってこないかなというふうに思って、この教育の日というのは、教育委員会がどう取り組むかという中身を考えることによって、物すごくいい日になると思います。実際に南城市でも教育の日というのぼりを立てて、この日はどなたでも学校に行き来できますよ、どうぞ中の様子をご覧くださいということで、地域の方々も自由に出入りするような一日になったり、日をまたいで講演会をしたりとか、各学校の優れた取組を一堂に介してその日に発表してもらうことによって全部の学校がそれを共有したりだとか、とにかくいろいろな方法でその教育の日というのはできるかなと思っていますが、そういうところに、今ここにあるそれも関わり合って、高められていくんじゃないかと、教育長の訪問も非常に大切で、それを広報を通して市民は見ていると思うんですね。こういう団体が優勝して教育長を訪問しましたというのが広報紙に載るので、それでの市民への啓蒙になっているかと思いはするんですが、ぜひそういう日の設定ができないかなというのを、これを見ながら改めて感じましたので、ぜひ意見としてお伝えしたいなと思ってしました。 　それからあと１点なんですが、私の勉強不足ですかね、９ページ、不登校支援員というのがいますね、実際にね。不登校対策支援員というのは実際にどういう形で学校に配置したりするんですか。
教育長	平田課長。

教育指導課長	ここで出ている不登校対策支援員というのは、議員は指導主事のことを指して質問されていまして。
宮城伸子委員	そうなんですね、分かりました。それでしたら今、與島先生がなさっている、それなんですね。分かりました。ありがとうございます。
教育長	ありがとうございます。ほかにございませんか。ご質問がないようなので報告第５号　令和７年第４回豊見城市議会定例会一般質問については、以上で終了いたします。 それではその他の連絡事項の説明を事務局からお願いします。
宮城伸子委員	すみません、あと１点よろしいですか。
教育長	戻ります。宮城委員。
宮城伸子委員	定例校長会の資料の年間行事計画がありますよね、一番最初に。ここに盛り込まれる内容というのは、もしかしたらある一定の基準があるかなと思うんですけれども、ある目安をもってここに載せるかと思うんですが、さっき少年の主張大会の９月９日、教育長が行かれたというものがありましたね、地区の。豊見城市の少年の主張大会の日程がこの計画の中に入れられないかということと、それに併せて地区の少年の主張大会の日程がこの中のどちらかに入れられないかなということの質問と、なぜかと言うと、恐らくこれを使って教頭先生かな、教務かな、学校の行事の中に入れると思うんですね。そうしたら、少年の主張大会というのは各学校から代表が出ているわけで、学校から代表で出た中から、豊見城市を代表して地区に行くわけですから、せめて地区の少年の主張大会までの日にち、それがこの中にあれば、もっと学校への先生方への周知もできるかなと思いまして、意見です。
教育指導課長	この件に関しまして、市の少年の主張大会に関しましては、年度明けてから日程調整するものですから、この４月の段階ではまだ決定していない状況になります。この間、理事会があったんですけれども、年度末に次年度の日程を決めて、もう入れられるようにしておいたほうが、おっしゃるように周りへの周知とか、そういったものもうまくいくのではないかというところの話もあったので、これから進んでいくかなと。議論にはされると思うんですが、そういった現状があって、今年度の４月の年間行事には入っていないという現状があります。地区に関しては、以前で決まってはいると思うので、そこは挿入は可能かなとは感じています。
宮城伸子委員	もしできれば、よろしくお願いいたします。
教育長	では、その他の連絡事項の説明を事務局からお願いいたします。

	（その他案件　反訳なし）
教育長	それでは、最後に次回の定例教育委員会の日程について事務局、お願いいたします。
教育総務課長	次回の定例教育委員会については、令和７年10月27日月曜日、午後１時半ら開催予定です。ご出席をお願いいたします。
教育長	ありがとうございます。 以上をもちまして第９回定例教育委員会の全日程を終了いたします。

（署名欄）

教 育 長　赤顔美奈子

教育委員　田名哲也